

## EN60.529 / IEC 529に基づくIP保護等級

IP保護等級規格表

防塵防滴保護特性を示す  
IP保護等級の表示は、  
2つの識別番号によって表します。

保護等級記載の例

IP

4

4

規格識別文字

第一種識別番号

第二種識別番号

## 第一種識別番号

人体からの接触および固形異物に対する侵入からの保護等級

## 第二種識別番号

水の侵入に対する保護の等級

第一種 識別番号	保護の内容		第二種 識別番号	保護の内容	
	分類規格	解説		分類規格	解説
0	特に保護対策なし	—	0	特に保護対策なし	—
1	直径50mm以上の人体の一部または固形異物の侵入に対する保護	直径50mmの球状物体が完全には侵入できないこと。*)	1	水滴に対する保護	垂直に落ちる水滴が悪影響を与えない。
2	直径12.5mm以上の人体の一部または固形異物の侵入に対する保護	直径12.5mmの球状物体が完全には侵入できないこと。*) 検査プローブは80mmのその長さまで侵入することが許されるが、十分な間隔が保たれなければならない。	2	傾斜角15°の落下水滴からの保護	落下する水滴などの影響で、垂直線より15°傾いた方向よりケースに当たっても水滴が侵入しない構造。
3	直径2.5mm以上の固形異物の侵入に対する保護	直径2.5mmの球状物体が完全には侵入できないこと。*)	3	傾斜角60°の散水からの保護	垂直線から両サイドに60°までの傾斜角度で飛散する水滴が侵入しない構造。一般の屋外キュービクルなど。
4	直径1.0mm以上の固形異物の侵入に対する保護	直径1.0mmの球状物体が完全には侵入できないこと。*)	4	散水飛沫からの保護	ケースに対してあらゆる方向からの散水によっても悪影響を受けない構造。
5	ほこりに対する保護	ほこりの侵入が完全に防げる訳ではないが、機器の正常な動きまたは安全性損なうような量のほこりが侵入できないこと。	5	放射水に対する保護	ケースに対してあらゆる方向から放射する噴水が当たっても悪影響を受けない構造。
6	ほこり完全侵入防止	20mbarの負圧でもケース内にほこりが侵入しない。	6	強い放射水に対する保護	船の甲板上のようにケースに対してあらゆる方向から強く放射する水がかかっても悪影響を受けない構造。
*)注：固形物体が指示された完全な直径球体では、ケースの開口部を通り抜けることができないこと。			7	一時的な浸水に対する保護	ケースが規定の圧力および時間条件の下で一時的に水に浸かった場合でも、悪影響を及ぼす量の水が侵入できない構造。
			8	継続的に水に浸かった場合の影響に対する保護	ケースが製造元とユーザーの間で合意する条件下で継続的に水に浸かった場合でも、悪影響を及ぼす量の水が侵入できない構造。但し、この条件は識別番号7に対するものよりも厳しくしなければならない。

## 《返品及び交換の商品に関するお願い事項》

- 1 返品及び交換前に、必ずご連絡を御願い致します。
- 2 ご返品の場合は原則として納入価格の15%引きにて引き取らせていただきます。
- 3 検査後良品のみを受け入れさせていただきます。
- 4 返品及び交換の運賃は、元払いにてお願い致します。
- 5 ご注文を頂きお客様へ直送の場合は、出荷にかかった運賃を請求させていただきます。

## ※返品及び交換の出来ない商品

- 1 当社出荷後、1ヶ月以上経過している商品
- 2 使用痕跡の認められる商品
- 3 変色、変形、汚れ、錆、等により再生不可能な商品
- 4 特殊寸法品、特殊加工などによる受注生産品

G

技術資料

IP保護等級